

業 務 仕 様 書

1 業務名

東三河バリュー発信及び東三河就業の理解促進事業実施業務委託

2 業務期間

契約を締結した日から令和9年3月25日まで

3 業務内容

(1) 東三河バリュー発信

ア 東三河広域連合公式Instagramアカウント運用

アカウント名「東三河-ひがしみかわ- @higashimikawa」

投稿テーマ：東三河の美しい自然、伝統文化、鉄道など。

投稿内容：投稿内容はテーマや季節に合わせた写真・動画、文章（150文字程度）とし、いわゆる『インスタ映え』写真を中心に統一感を持った内容とし、内容については広域連合と協議の上決定する。

- ・年12回以上、四半期で3回以上リールでの投稿を行うこと。
- ・フィード投稿時にはストーリーズを投稿すること。
- ・投稿する写真・動画については、SNS上で一定の影響力を有するインフルエンサーを起用し、撮影・監修を行うこと。
- ・リール動画制作にあたっては、業務期間内に東三河で撮影した動画を利用すること。

投稿回数：年60回以上、四半期で12回以上

- ・年30回以上は上記インフルエンサーが業務期間内に撮影した写真を使用し投稿素材データを作成すること。

その他：撮影、投稿した写真素材を連合へ納品すること

- ・撮影スポットや内容について、インフルエンサーを含めた定期打ち合わせを連合と実施すること。

※アカウント及び各投稿の分析（フォロワー属性、閲覧数、閲覧経路等）を行い、四半期ごとに報告書を作成すること。

イ SNS広告掲載

掲載内容：(1)アのInstagramアカウント等を周知するもので、内容については東三河広域連合と協議の上決定する。

掲載対象：愛知県と首都圏を結ぶ東海道新幹線沿いのInstagramユーザー

掲載期間：30日間×年4回

1回あたりクリック数5,000回を運用の目安とすること。

その他：新規フォロワー獲得のため効果的な広告素材を作成し出稿プランを提示する。

※SNS広告における各回の運用後に報告レポートを作成すること。

ウ 東三河の「食」・「産品」の魅力発信 Instagram 運用支援

アの投稿に加え、東三河の「食」及び「産品」に関する発信を強化するため、発注者が自ら撮影・編集・投稿できる体制づくりを目的として、以下の支援を行うこと。

① 運用下地の整備支援

- ・「食」及び「産品」に関する投稿の世界観や方向性の整理
- ・投稿テンプレートの作成（構成やトーン&マナーの整理）
- ・撮影方法や構図等を整理した簡易撮影マニュアルの作成
- ・投稿構成、編集方法等の基本ルールの整理

② 運用開始時の伴走支援

- ・運用開始時には、初期 10 回程度の投稿について、担当職員とともに、撮影、編集及び投稿作業を共同で実施すること。
- ・各投稿においては、事前の撮影計画や編集方針の提案を行い、投稿の質及び一貫性を確保すること。
- ・本支援は、職員が撮影・編集・構成・文案作成などのノウハウを習得し、既存アカウント内で新たなジャンル（食・産品）を継続的に投稿できるようにすることを目的とする。

③ 定期的な運用支援

- ・月 1 回程度、投稿の反応状況（リーチ数、再生数、保存数等）の簡易分析を行い、改善提案を行うこと。
- ・投稿内容や運用状況について、発注者からの相談に応じ、必要に応じて助言を行うこと。
- ・業務開始後、速やかにキックオフミーティングを実施し、業務の進め方、作業分担及び連絡体制を確認すること。

(2) 東三河就業の理解促進

若者による東三河の産業・企業発見企画

東三河広域連合が実施する、大学（4～5名を1つのグループとする4グループ程度、合計20名程度の学生を想定）と連携した東三河の産業・企業発見企画をサポートする。

ア 実施計画の策定

東三河広域連合、大学と打合せを行い、4月中に年間の実施計画を策定する。

イ 研修の実施

学生を対象にネットリテラシーの習得及びSNSの効果的な情報発信のための基本的な動画制作ツールの使い方や動画編集の手法等の研修を行う。

- ・研修の方法、進め方については東三河広域連合と協議の上決定し、12月末までに2時間程度の研修を2回実施すること。
- ・講師は過去に学生等への指導実績があるもの、または企業向けセミナーなどの実績があるものを起用すること。
- ・講義の内容はオンライン配信及び録画記録できるように設備を整えること。録画した内容はCD-R等に格納し、2枚納品すること。

ウ 専用アカウントの管理・運用サポート

Instagramアカウントの管理を行う。

- ・学生によるコンテンツ制作から投稿に至るまで、効果的なPR手法でアカウント運用できるようにサポートすること。

エ 学生による取材のサポート

取材活動にあたっては、学生が主体となって取材先との連絡及び日程調整を行うものとする。その上で、受託者は、取材同行等の実施に必要な事項について、学生及び東三河広域連合と事前に調整を行い、各グループ2回程度学生同行の取材を行う。

- ・東三河広域連合及び学生が選定した企業やイベントなどを中心に取材し、サポートすること。取材先には2,000円程度の謝品を用意すること。
- ・学生同行の取材の際はレクリエーション保険に加入すること。
- ・学生による取材活動にあたっては、主体的な行動を促す観点から、原則として公共交通機関を利用して取材先又は指定する集合場所へ移動するものとする。なお、学生が取材活動に参加するために要する公共交通機関の利用に係る交通費については、受託者が負担するものとし、支給方法等の詳細については東三河広域連合と協議の上決定する。

※アカウント及び各投稿の分析（平均視聴時間、地域別動画視聴数等）を行い、四半期ごとに報告書を作成すること。

4 再委託

本業務の一部の実施を第三者へ委託する場合には、事前に東三河広域連合と協議を行うこととする。

5 著作権等の取扱い

- (1) 本業務により作成又は取得した写真、動画、記事、分析資料その他の成果物に関する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、東三河広域連合に帰属するものとする。
- (2) 東三河広域連合は、当該成果物を広報、ウェブサイト、SNS、印刷物、イベント等において無償で使用、編集及び二次利用できるものとする。
- (3) 成果物に第三者の権利が含まれる場合は、受託者の責任において必要な許諾を得るものとする。

6 その他

- (1) 本業務の履行に関し、法令等を遵守し適正な取り扱いを確保すること。
- (2) 業務の実施にあたっては、東三河広域連合と十分に打ち合わせを行い、本仕様書に記載なき事項については、その都度、東三河広域連合と協議の上処理すること。